

## 利光三津夫先生を偲んで

平成二十一年九月十三日、利光三津夫先生が急逝された。この日の夕刻、同門の稲葉光彦氏（常葉大学副学長）から「利光先生が出先で倒れた。危険な状態で救急車で搬送中」との第一報が入り、三十分もたたないうちに「先生が亡くなった」との続報が入ったのである。ご令息利光三律氏の話によれば、氏の脇で突然崩れるように倒れ、まさに一瞬の出来事だったという。

先生は、現役を退いたあと、持病の糖尿病の悪化で慶應病院に入院されたこともあったが、それも見事に克服され、最近では従前通りの豪放磊落な日々を過ごされ、後進に対するアドバイスも的確で冴えわたっていた。亡くなる五日前の九月八日には、門下生を京王プラザホテルに招集し、常任理事に就任したばかりの長谷山彰君の「励ます会」を主催するなど意気軒昂で、よもや先生が間もなく亡くなるなどとは、誰一人として夢想だにできなかった。それだけに私たち門下生は、今でも先生の死を

正面から受け入れることが容易ではない。私たちが先生からうけた恩恵が計り知れないほど大きかったこともあるが、なによりも先生の死を受け入れる「覚悟」も「準備」も整っておらず、文字通り茫然自失の状態が続いているからである。先生がお元気であったことをいいことに、先生から受け継ぐべき学問上の遺産について私たちは余りにも淡泊・鈍感であり、その継承が十分に果たせないままになってしまったことは、いままさらながら悔やまれる。

私が先生から学問上のご指導をうけるようになったのは、昭和五十二年、恩師中村菊男先生が亡くなり、指導教授を失ってからである。利光先生はよく「自分の門下生は履歴最悪、学界の流れ者ばかりだ」と仰っていたが、まさに私もその一人だった。しかし、先生は、「学界は不公平なところもあるが、他の社会と比較すればはるかに公平であり、無名の若手研究者が有名な大家を一気に倒すこともしばしばある」と自らの体験をふまえながら、「歴史研究」の醍醐味を語り、私たちに大きな夢と刺激を与え続けられた。先生は、それぞれが鍛錬して腕を磨き、道場破り（他流試合）を重ねることの重要性を力説され、論文の書き方や論争の極意についても、包み隠さ

ず伝授して下さった。そして先生は「学界に善名をとどろかせることが無理ならば、悪名でもいい。一番いけないのは、学者の道を志しながら無名で終わることだ」とも仰った。先生のアドバイスは、大体において道徳に背を向けるものが多かったが、かえって私たちを奮い立たせる魅力に溢れていた。

また先生は、ややもすると自己流の近代日本研究に陥っていた私に、相当の危惧の念を抱いたらしく、明治法制史の泰斗手塚豊先生のもとで、基礎から徹底して勉強し直すことを命じられた。先生はおそらく、名誉教授の手塚先生と事前相談をされ、その上でそのような命令を出したのではないかと思うが、私自身としては、人一倍厳格で容赦ない指導をされるとの噂が高かった手塚先生のもとで勉強をすることなど、正直いってあまり気の進まないことであった。実際、手塚先生の指導は予想以上に厳しく、悪戦苦闘の連続だった。私は、志木の手塚先生のご自宅で毎月一回開かれる勉強会に欠かさず出席し、なんとか実証主義の手法を身につけようと努力したが、一定の成果を生み出すまでには結構長い時間がかかった。けれども、この間に学んだ徹底した資料収集の方法や厳密な実証の方法、さらには厳格な資料批判の方法など、

大学の教室ではとうてい接することのできない実証主義の奥義のようなものを実地に学習できたことは、なにもにも代えがたく、今も私の大きな財産になっている。

今にして思えば、利光先生の私に対する指導は、当時の私の弱点を見抜いた上での、実に適切な指導であったと思う。利光先生のもとにいなかったならば、学界の通説に立ち向かう勇氣を持てなかつたであろうし、手塚先生のもとで修行する機会もなかつたように思われるからである。一般に、利光先生というと、『律の研究』や『律令制とその周辺』、さらには福沢賞を受賞した『続律令制の研究』など、十数冊の学術書を書き上げた研究一筋の碩学と思われがちだが、実際のところ、先生は、門下生の指導にも卓越した手腕を発揮した類い稀な教育者でもあったのである。

慶應義塾の日本政治史・日本法制史研究の伝統は、手塚豊、中村菊男、利光三津夫・中村勝範の四先生を主軸として形成されてきた。その学風は、堅牢な考証に支えられた実証主義歴史研究であるという点で一致しており、各先生方はそれぞれ、画期的成果を生み出してこられた。しかし、私たちは、いまや手塚豊・中村菊男の両先生に続いて、利光三津夫先生までをも失ってしまった。先輩

教授たちが血の出るような努力をして築き上げてきた誇るべき学風を私たちはいかにして守り、発展させていくべきなのか。利光先生は私たちに、とてつもなく重い仕事を与えて、旅立たれたような気がする。

名誉教授

武蔵野大学長

寺崎

修

## 偉大なる恩師、 利光三津夫先生を偲ぶ

昨年九月、わが恩師、利光三津夫先生が急逝された。巨星墜つての感しきりである。

訃報に接して一瞬、まるで全身を激痛が走ったように感じられた。しばし茫然自失。気を取り直して、あわただしく各方面に連絡を回した。そして、私は早朝の研究室で一人号泣した。

私事ながら、私はいまジストニアという神経難病と日々闘っている。発病、はや四年である。見た目にはわからないが、本人は両足が固縮して歩くに難渋し、脂汗が滲む。

しかし、恩師、利光先生はもっと重い生死にかかわる大病をされ、若くして片足を失い、義足の人生を過ごされた。不肖の弟子とはいえ、私が弱音を吐くわけにはゆかない。つらいと、先生のご苦勞に思いをいたし、自らを奮い立たせてきた。

亡くなる前の週、新宿のホテルでひさしぶりに利光先

生を弟子一同で囲み、歓談した。会がひけ廊下になると、後ろから利光先生が私の肩に手を回してこられた。そして耳もて「足はどうだね」とやさしく声をかけてくださったのである。私は「はい、なんとか……」と座の余韻を壊さないよう静かにお答えした。

覚えていてくださったのだ。私のような者のことを。うれしかった。思わず、涙が頬をつたった。帰途、先生のおやさしさが身にしみ、不覚にも涙が止まらなかった。行きかう人々の視線など、もはやどうでもよかった。

ご葬儀の間、先生と過させていただいた日々が走馬灯のように浮かんでは消えていった。私はあらためて利光先生を師と仰ぐことができた喜びを噛み締めた。先生は学者としてはもちろんのこと、わが人生の師でもあった。多くの優秀な先輩方が偉大な先生のご業績にふれられるであろうから、凡人の私はあえて利光先生のご性格を彷彿とさせる普段着の先生の逸話をご紹介します。

先生が慶應義塾にご在職中、よく先生の研究室にお呼びくだされた。先生はお部屋に到着されると、いつもすぐ私の部屋に内線電話をくださる。

茶目つ気のある先生は、「笠原君。すぐに部屋に遊びに来てちょうだい」とおっしゃる。来て、インスタン

ト・コーヒーをいれるようにという意味である。「君の入れるコーヒーは実においしい」と喜んでくださる。

たまに同席される利光門下の先輩、長谷山彰現常任理事も、「笠原君のいれるコーヒーは実にうまい」とおっしゃっていたから、あるいはそうなのかもしれない。あまり褒められたことでもないが、人間なんかしら取り柄があるものだ。

コツは実に簡単。コーヒーとクリープの粉を幾分多めに入れるだけである。利光研究室の訓である「節約」には反するが。この訓は候文で書かれ、部屋に貼られている。

あるとき、商法の米津昭子教授が利光先生の部屋にみえ、その貼紙をご覧になるなり「くだらない」とおっしゃった。利光先生は「とほほほ……」とうつぶして笑っておられた。利光先生は「先生（米津先生）のところじゃ、どうせボリーナスが出たってベンツが飲んじやうんだよな」と笑っておっしゃった。先生の研究室はいつも明るく、楽しい。

もちろん、ためになることも教えてくださる。「笠原君。宗教と学問の違いは何だ」と突然質問が飛んでくる。私がつともらしいお答えをすると、「宗教は信じるこ

とから始まるが、学問は疑うことからはじまるのよ」と明快に言い切られた。

皇位継承問題を扱うようになって、なぜ意見は男系と女系に分かれるのか考えていたが、この利光先生の言葉が疑問を見事に氷解させた。

そうか、男系墨守を唱える神社本庁や神道政治連盟は伝統を重視し、神を信じてひたすら祈っているのだ。われわれ研究者や官僚は皇統の存続のため、有効性、合理性の観点から「皇位継承資格の女性・女系への拡大」を提唱しているのである。

信仰、信念、情念の人に理屈は通用しない。合理主義がいつも正しいなんて、そもそも傲慢なのである。利光先生のおかげで、考察はどんどん深まる。伝統のもつ非合理性をわれわれも敬意をもって考え直す必要がある。

利光先生は学問一途であられた。深夜、根を詰められると、笛の音が聞え、女性が姿を現すそうである。もちろん医者や幻聴、幻覚でかたづけられるだろうが、なんとも凄まじい学者魂である。利光先生に心より感謝申し上げます、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

法学部教授 笠原英彦

## 利光先生を偲ぶ

申し訳のないことではあるが、私が利光先生のお教えを受ける契機となったのは、自らの意志によったものではなかった。当時、師事していた東京国立博物館のⅠ先生のもとへ、慶應の大学院へ進むとの報告をしに行ったところ、Ⅰ先生は、私の専攻を聞くより先に、「慶應ならばまず利光先生に法制史を学ばなければいけない」と仰り、その場で利光先生に電話を入れて、私の入門を依頼して下さいました。利光先生のお名前は、こうした異分野の世界にも鳴り響いていたのである。

さて私が弟子入りを許されて先生のお宅に参上すると、書斎の机の上に一尺四方ほどの桐箱が置かれていた。命ぜられるままに真田紐をほどいて蓋をとれば、銀色に輝く一枚の鏡が納められていた。「どう見るか」とのお声に、返答に窮しながらも「鏡面を拝見してよろしいでしょうか」とお尋ねし、お許しを得てから、指紋がつかぬよう留意しつつ徐に縁に指をかけて裏返そうとした瞬間、

「気に入った」との大音声が響いた。先生の仰るには、大抵の者はこうしたものを無造作に扱おうとするが、遺物が今日まで伝来しえた背景には、如何に数奇な偶然の繰り返しがあつたことか、そして持ち主がどれほど苦労して蒐集したかに思いを致すならば、どのような種類の資料であれ疎かに扱うことは出来ぬ筈であり、先程の私の所作は全く歴史研究者たるに適うものである、というのである。あらためて先生の書齋の中を見回せば、古今東西の学術資料が、これまた万巻の書物の隙間から顔を出し、両者渾然としてまことに不可思議な雰囲気醸し出していた。先生が古銭の鑑識眼にかけて斯界で一二を争うほどの趣味人であることは耳にしてしたが、他の歴史的資料についても、お若い頃からずいぶん熱意を持って蒐集を続けて来られたという。

爾来、先生の美術館や骨董屋巡りには、必ずといっていいほど同行を命ぜられ、随分と面白い経験をした。絶句するような名品を目にする機会も少なからずあつたが、古美術を巡る複雑な人間模様も垣間見、それらは歴史を学ぶ上での感性を磨く好材料となつた。十年ほど前に、先生と二人で師走の南都へ赴き、奈良ホテルに投宿して奥様ご紹介の店で晚餐をいただくという、大名旅行をし

たことがあつた。先生が楽しみにされていた国立博物館はあいにく休館であつたが、始まったばかりの興福寺中金堂の発掘現場などをご案内したのち、いくつかの古美術店へ足を向けた。観光客などの人氣が絶える時期とて、各店の主人は、初秋の藪蚊さながら、ここぞとばかりに先生の眼前へ珍品奇器と称するものを携えて群がつたが、いずれも先生の審美眼に適うものはなかつた。特段の収穫もなく店を後にする際、相手の自尊心を傷つけぬような壺を心得た謝辞を、さりげなく店主にお掛けになる。様子は、いかにも先生のお人柄がよく現れていて、あと数日で歳が明けようという厳寒の三条通りを、なにか心嬉しく歩いたことが思い出される。

晩年、先生のゼミ一期生の方が、勤め先を定年退職したのち、若き頃に先生から受けたお教えの内容をさらに究めようと、私の大学に院生として入学して来たことがあつた。先生はこの方をご自分の最後の弟子と称され、私と二人三脚でよくご指導下さり、八年がかりではあつたが、昨春、博士学位の授与に漕ぎつけた。その際、先生は快く審査委員の一人に加わって下さつたが、ご世界の僅か半年前に記されたその審査報告書には、ご高齢にも拘わらず、流麗な文章で展開された緻密で冷徹なまで

の批評が、やや解読しにくい「六朝風」と自称する筆跡で認められており、その筆勢は四半世紀前の私の学位審査の時と全く異なることがなかった。生前、先生はよく「学問・研究の上で、やり残したものはない」と仰っておられた。着手したものはかならず成果に結びつけ、形として残して来られた、ということであろうが、弟子の育成についても、見事に完結されたのであった。

片言隻語にこそ、よくその人となりが顕れるとも聞く。思えば私は、法制史の学問より遊び事のお付き合いのほうが深い不肖の弟子であったゆえに、先生に師事した三十有余年の間に、学内では窺いしれぬような珠玉のお言葉の数々に接する機に恵まれたことは幸せであった。その一々を記録しておかなかったことは悔やまれなくもないが、そうした類の史料が残りにくいのは世の常であり、にもかかわらず先生が往時の人物の心情をよむに巧みであったことは、数々のご著書を繙くまでもなく万人の知るところである。

杏林大学総合政策学部長 松田和晃

## 恩師の遺言、「恪勤匪懈者為一善」

恩師利光三津夫先生が亡くなられたことを電話で聞いて俄かには信じられない思いであった。日曜日の夜、旅先のホテルで知らせを受けた。同じ週で五日前の火曜日の夜、先生に指導していただいた者が集まって長谷山彰君の常任理事就任のお祝いの会を開き、先生のお元氣なお姿を拝見し、お話を聞いたばかりであったからである。今にして思えば、先生はそこに集まった親しい者たちにお別れを言いにお出でくださったのではないか。そう思えてならない。ただそれに気づかなかったのは私が鈍いせいでもあるが、いつものように生活感のある闊達なお話であったからである。

先生に直接教えを受けることができたのは友人藤田弘道・寺崎修両君のおかげである。恩師中村菊男先生が逝かれて、すぐのことである。お家のことと言えば下落合の家に落ち着かれてからである。書いた論文を二階の書齋で見ただきながらお話を伺うのである。先生は律

令制の研究者として数多くの論策を世に問われ、法制史学界に金字塔を建てられた。それは質が優れていたからであるが、一方論文の量も多かった。人よりも長く机の前に座り続けるのが私の特技だからと謙遜された。あるときは先生の独特の言い方で、世間の義理は欠きなさい、私は義理を欠いてばかりきた、とも仰った。言葉の表現とは裏腹に先生の弟子を思う優しさが伝わってくるのである。先生のおっしゃることはくせがあるというべきか心に沁みる金言が多かった。どれだけ勇気づけられ、生きる姿勢を正さずにはおれない言葉が多かったことか。巨大な恩師が亡くなられてはじめて失ったことの重みをかみしめている今である。

稚拙な研究のレベルの私たちを手塚豊先生の指導下に送りこんで下さったのも利光先生であった。厳格な指導で知られていた手塚先生が惜し気もなく又優しく資料取りから執筆に至るまで丁寧な指導して下さいました。これも利光先生のおかげである。お二人の恩師の指導を受けるご縁がなかったら今の私はなかった。どれだけお礼を言っても言いすぎることはない。しかし、浅はかな私は先生の生前にそれを十分に言えなかったことが今ながら悔やまれる。

私が学位を頂戴してからのある日、先生からの郵便小包が届いた。先生の指導教授であり義父でもあられる瀧川政治郎先生が逝かれた後のことであった。瀧川先生からはかつて拙論の内容について何度かご自宅で親しくご指導を頂戴した。小包の自身は瀧川先生直筆の色紙入り額であった。色紙には「恪勤匪懈者為一善 平成元年九月十三日 瀧川政治郎」とある。額縁の右に先生が「贈 呈藤井徳行君 先師遺品 利光三津夫」と添え書きして下さいているものである。

かくして怠惰な私を書斎の壁上に二代の先師が日毎温かく見守って下さり、叱咤し、導いて下さっていることとなった。

先生が慶應義塾に就職された時には鎧を一領買い求めて記念とされ、以後少しずつ上品に買い換えられたことは有名である。先生は骨董の収集趣味があられた。古銭の収集をされたが、すごいところは趣味に終わらせず『古貨幣七十話』（慶應義塾大学出版会）という著書にされたし、古貨幣研究の権威と称された。骨董は中国のものも多く、目を見張るような鼎が、書斎の机脇で原稿用紙の反古入れになっていた。私も中国古代の古い銅釜を分けて頂き、国宝級のものが我が家宝になったと

思っている。

また、先生は門下生を友人のように可愛がられた。先生が最初の学長をされた常葉学園富士短期大学を一人で訪ねた時も大事な学問上の指導を頂戴したあとは、ご自分の宿泊ホテルを紹介して下さり、あちこち案内して下さい、忘れることが出来ない楽しいお話を聞かせて頂き、よい思い出を遺して下さい。二番目の学長をされた千葉県木更津市の清和大学時代も同じような思い出を頂戴した。まるで、自分の父親が先輩が単身赴任先を訪ねてきた息子や後輩を応対して下さいるように温かいものを感じたのである。

先生、いろいろと有り難うございました。ただただ感謝です。

兵庫教育大学大学院教授 藤 井 徳 行

## 利光三津夫先生 略歴

- 昭和二年三月一〇日 東京都に生れる
- 昭和二五年九月 慶應義塾大学法学部政治学科卒業
- 昭和二五年一〇月 慶應義塾大学法学部副手
- 昭和二九年四月 東洋大学文学部助手
- 昭和三一年四月 東洋大学法学部専任講師
- 昭和三二年四月 東洋大学法学部助教授
- 昭和三七年三月 法学博士（京都大学）の学位取得
- 昭和三七年四月 慶應義塾大学法学部専任講師
- 昭和三九年四月 慶應義塾大学法学部助教授
- 昭和四〇年一〇月 義塾賞受賞
- 昭和四五年四月 慶應義塾大学法学部教授
- 昭和五四年度 慶應義塾派遣留學生として英国、東南アジアに留学
- 平成元年一〇月 福澤賞受賞
- 平成二年三月 選択定年により慶應義塾を退職
- 平成二年四月 慶應義塾大学名誉教授
- 平成二一年九月一三日 逝去

法制史学会理事、明治大学講師、中央大学講師、東京女学館大学講師を歴任  
退職後、常葉学園富士短期大学学長、清和大学学長を歴任

## 利光三津夫先生 主要著作目録

### 凡例

一、利光先生の御著作は極めて多岐多彩に渉るため、ここでは、著書及び著書に収録されていない論説・随筆等を主要著作として本目録の再録対象とした。  
二、前項の方針に従い、著書に既収の論説・随筆等は勿論、書評・辞典の項目解説・解題は本目録の採録対象から除外してあることを予めお断りする。

### 一 著書(単著)

- |             |         |           |
|-------------|---------|-----------|
| 『法令及び令制の研究』 | 明治書院    | 昭和三四年     |
| 『律の研究』      | 名著普及会   | 昭和六三年(復刊) |
|             | 明治書院    | 昭和三六年     |
| 『裁判の歴史』     | 名著普及会   | 昭和六三年(復刊) |
|             | 至文堂     | 昭和三九年     |
| 『律令制とその周辺』  | 慶應通信    | 昭和四二年     |
| 『伝統的な日中関係』  | 現代史研究所  | 昭和四六年     |
| 『統律令制とその周辺』 | 慶應通信    | 昭和四八年     |
| 『二流人物論』     | 日本経済新聞社 | 昭和五一年     |

『古代日本政治史』

慶應通信 昭和五二年

『律令制の研究』

慶應通信 昭和五六年

『古貨幣夜話』

慶應通信 昭和五八年

『古代日本法制史』

慶應通信 昭和六一年

『続律令制の研究』

慶應通信 昭和六三年

『中世日本政治史』

慶應通信 平成元年

『律令研究続貂』

慶應義塾大学出版会 平成六年

『古貨幣七十話』

慶應義塾大学出版会 平成一四年

二 編著・共著

『日米安保条約肯定論』(共著)

有信堂 昭和四四年

『民事慣例類集』(共著)

慶應通信 昭和四四年

『国家と教育』(共著)

第一法規 昭和四七年

『日本法制史』(共著)

青林書院新社 昭和五〇年

『満場一致と多数決』(共著)

日本経済新聞社 昭和五五年

『消された英雄たち』(共著)

プレジデント社 昭和五六年

『法史学の諸問題』(編著)

慶應通信 昭和六二年

三 論 説

「徳川時代の浦証文について」  
「繩地金山」

『熊野』 地方史研究所 昭和三二年  
『河津郷』 地方史研究所 昭和三三年

- 「名例律称二等親条の復元」
  - 「日本における福祉制度の沿革と現状」(共著)
  - 「康永二年祇園社綿座相論考」(共著)
  - 「東洋文庫所蔵『兼仲卿記』紙背文書所引『令惣記』逸文」(共著)
  - 「最後の明法紛失状」
  - 「悔返権についての一考察」
  - 「公家法における法と例」
  - 「職制律監臨官強取猪鹿条について」
  - 「『唐六典』の日本における行用について」
- 四 随筆・その他**
- 「位至三公」
  - 「うわなり打ち」
  - 「貴種伝承」
  - 「南山移スベシ」
  - 「銭貨禁止令と検非違使」
  - 「江戸時代における銅銭偽造」
  - 「蓄銭叙位令」
  - 「焼尾荒鎖考」
  - 「和銅前銭貨考」
  - 「所かわれば」
- 『国書逸文研究』一四号 昭和五二年
  - 『明日にむかって』静岡新聞出版社 昭和六一年
  - 『法学研究』六〇巻八号 昭和六二年
  - 『国書逸文研究』二〇号 昭和六二年
  - 『法学研究』六一巻四号 昭和六三年
  - 『法学研究』六一巻五号 昭和六三年
  - 『日本歴史』四八七号 昭和六三年
  - 『法学政治学論究』二号 平成元年
  - 『法学研究』六三巻五号 平成二年
  - 『問題と研究』一卷一号 昭和四六年
  - 『三色旗』四六六号 昭和六二年
  - 『三色旗』四六九号 昭和六二年
  - 『問題と研究』一七巻九号 昭和六三年
  - 『名著サプリメント』一一号 昭和六三年
  - 『名著サプリメント』一五号(臨時増刊) 昭和六四年
  - 『名著サプリメント』一九号(臨時増刊) 平成元年
  - 『三色旗』四九五号 平成元年
  - 『名著サプリメント』二五号(臨時増刊) 平成元年
  - 『名著サプリメント』三〇号(臨時増刊) 平成元年

「内田智雄先生と広池博士」

「荷田家の律令学」

「律令制について」

「在滿と太申」

『社会教育資料』 一一三号 平成 二 年

『名著サプリメント』 三八号 平成 二 年

『三田評論』 九一七号 平成 二 年

『名著サプリメント』 四三号 平成 二 年